

事務連絡
令和2年8月7日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

土・日曜日及び祝祭日のコロナ感染疑い例発生時の対応について

現在、県所管の各施設・事業所においては、新型コロナウイルス感染疑い者が発生した場合（利用者・職員がPCR検査を受けた場合等）には、当課にご報告をいただいているところですが、このたび、土・日曜日及び祝祭日に発生した場合については、次の手順でご報告いただくこととしましたので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【報告手順】

- 1 県ホームページのフォームメールに感染疑い者が発生したこと、施設・事業所の電話番号、担当者名を記載し、送信してください。
- 2 当課より折り返し電話にて状況確認（当該疑い者の状況、他の職員、利用者の状況、衛生用品の緊急支援の必要性など）をさせていただきます。

県高齢福祉課ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/index.html>

上記URLから高齢福祉課のホームページにアクセスし、画面を一番下までスクロールすると、「福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課へのお問い合わせフォーム」と書かれていますので、そこをクリックしてください。フォームメールの入力画面が開きます。

※ 入力・送信は24時間可能ですが、当課受付は9時～17時となります。17時以降に送信された場合は、当課からの連絡は翌日以降になります。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 内線 4851

保健・居住施設グループ 内線 4856

在宅サービスグループ 内線 4840